

平成24年7月3日

環境測定分析実施機関各位

川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター
理事長 奥村明雄

平成24年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）に係る参加申し込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当所の業務につきましては、平素より格別の御高配を賜り、深謝いたしております。

さて、当所では、これまで環境省からの請負による環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度においても引き続き同調査を実施しております。

本年度の調査に関しては、基本精度管理調査として、土壌試料中の重金属類（カドミウム等）を対象とします。高等精度管理調査としては底質試料中のPCB及び底質試料中の有機塩素化合物（DDT等）を対象とします。本調査に関する詳細は、本調査のホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」をご覧ください。

環境省の依頼により、今年度調査に基づく参加申込要領を御案内いたしますので、従来と変わらぬ本調査への参加をお願い申し上げます。

平成 24 年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領
(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

1 . 調査試料

区分	名称	容器(内容量)	個数	備考
共通試料 1	土壌(農用地土壌)試料 (重金属類分析用)	ポリエチレン瓶 (約100g)	1	乾燥した土壌で150μm (100メッシュ)のふるいを 通過したもの
共通試料 2	底質試料 1 (PCB分析用)	ガラス製瓶 (約50g)	1	乾燥した底質で150μm (100メッシュ)のふるいを 通過したもの
共通試料 3	底質試料 2 (有機塩素化合物分析用)	ガラス製瓶 (約50g)	1	乾燥した底質で150μm (100メッシュ)のふるいを 通過したもの

2 . 分析項目

(1)基本精度管理調査

a.土壌(農用地土壌)試料(重金属類分析用)

試料中のカドミウム、銅及び砒素の3項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2)高等精度管理調査

a.底質試料 1 (PCB分析用)

試料中のPCBを測定対象とする。

ただし、ガスクロマトグラフ質量分析法を適用する場合には、必ず一塩素化ビフェニル～十塩素化ビフェニルの各塩素化ビフェニル濃度を分析し、それらの和(PCB濃度)を求めらる。

b.底質試料 2 (有機塩素化合物分析用)

試料中のp,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDDの3項目を測定対象(詳細項目)とする。

なお、詳細項目以外の有機塩素化合物として、下記に示す16項目については、参照項目として測定対象とする(参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする)。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

詳細項目(3項目): p,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDD

参照項目(16項目): -HCH、-HCH、-HCH(リンデン)、-HCH、アルドリン、デイルドリン、エンドリン、cis-ククロルデン、trans-ククロルデン、オキシククロルデン、cis-ノナククロル、trans-ノナククロル、ヘキサククロロベンゼン(HCB)、o,p'-DDT、o,p'-DDE、o,p'-DDD

3 . 分析方法

(1)土壌(農用地土壌)試料(重金属類分析用)

「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る検定の方法」(例えばカドミウムでは、「農

用地土壌汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令」(昭和46年農林省令第47号))に定める方法。ただし、「試料液の調製」については「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る検定の方法」のとおり行うが、「検定の操作」については「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る検定の方法」に定める方法の他に、「JIS K 0102(工場排水試験方法)」に定める方法により分析してもよい(項目により異なりますが、原子吸光光度法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法、吸光光度法等となります)。

(2) 底質試料1(PCB分析用)

「底質調査方法」(昭和63年又は平成13年)又は「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)」(平成10年10月、環境庁水質保全局水質管理課)に定める方法(ガスクロマトグラフ(ECD)法又はガスクロマトグラフ質量分析法となります)

(3) 底質試料2(有機塩素化合物分析用)

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)」(平成10年10月環境庁水質保全局水質管理課)に定める方法(ガスクロマトグラフ質量分析法となります)

4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期(予定)

9月上旬

(2) 報告期限(予定)

土壌(農用地土壌)試料及び底質試料2(有機塩素化合物)

: 10月下旬

底質試料(PCB)

: 11月中旬

ただし、分析結果報告の方法(ホームページ又は用紙による報告)により報告期限が異なります。用紙による報告の場合、ホームページによる報告に比べて期限が1週間程度早くなります。

(3) 調査結果の報告(公開等)

- ・最初の報告期限の試料は、2ヵ月後程度に中間報告(暫定版)を予定しています。
- ・全体の中間報告は1月中旬程度を予定しています。
- ・分析結果を報告いただいた機関には、翌年度(時期未定)「調査結果報告書」(環境省編)を送付予定としています。

5. 申込方法

申し込み方法には「郵送による方法」、「ホームページによる方法」があります。

「郵送による方法」は、別紙参加申込書に記入の上、期限までに下記へ送付ください。

「ホームページによる方法」は、ホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」にア

クセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択するとログイン画面が表示されます。「機関コード」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックすると参加申込の画面が表示されますので、期限までに記入してください。「機関コード」、「パスワード」のわからない機関（これまでに本調査に参加したことがない機関等）では、ホームページによる申し込みはできません。参加申し込みされた場合には、「機関コード」、「パスワード」は、試料の送付（配布）時にお知らせします。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。また、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

(1) 申込期限 平成24年8月3日（金）（必着）

(2) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター
環境科学部 西尾、紀平
TEL 044-288-5130

ただし、分析結果報告の方法（ホームページ又は用紙による報告）により報告期限が異なります。用紙による報告の場合、ホームページによる報告に比べて期限が1週間程度早くなります。

6. その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 分析結果の公表

各機関の分析結果を公表（結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表）しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

(3) 分析結果報告後の訂正受付不可

一旦受領した報告については、計算間違いや記述間違い等による訂正があっても受け付けませんので、ご了承ください。

(4) 極端な分析結果

極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。

(5) ホームページによる分析結果報告の作成

環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます（<http://www.seidokanri.go.jp/>）。参加機関は、当ホームページによる分析結果報告を希望する場合は、用紙による報告は必要ありません。ホームページによる

ことが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、用紙による報告の場合、ホームページによる報告期限に比べて一週間程度早くなります。

平成24年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込書

(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

機関名		
機関コード	(わかれば記入してください)	
所在地	〒	
試料の送付先	〒 (上記所在地と試料の送付先が異なる場合)	
担当者	所属	TEL () -
	氏名	FAX () -
希望する試料 (数字及び分析結果報告の方法を で囲んでください)	1. 共通試料1 (ホームページ、用紙) 注) (土壌試料：重金属類分析用) 2. 共通試料2 (底質試料1：PCB分析用) (ホームページ、用紙) 注) 3. 共通試料3 (底質試料2：有機塩素化合物分析用)(ホームページ、用紙) 注)	

(注) 分析結果報告の方法を で囲んでいない場合は、ホームページによる報告として取扱いますので、ご了承ください。

一般財団法人日本環境衛生センター 殿

平成24年度環境測定分析統一精度管理調査への参加を申し込みます。

平成24年 月 日

機関名

印